

本宮市農業委員会 平成30年11月総会 議事録

1. 開催日時 平成30年11月22日(木) 午後1時30分
2. 開催場所 えぼか 2階「中会議室」
3. 出席委員
農業委員会委員
1番 佐藤 孝昭 2番 渡辺 喜一 3番 渡邊 謙輔
4番 國分 政利 5番 遠藤 政幸 6番 國分 新司
7番 渡邊 孝一 8番 渡邊 平二 9番 伊藤 隆一
農地利用最適化推進委員
1番 石橋 広基 2番 遠藤栄太郎 3番 遠藤 俊雄
4番 遠藤 秀男 5番 國分 隆一 6番 佐藤 一徳
8番 三瓶 修藏
10番 根本 市徳 11番 渡邊 善幸 12番 渡邊 利一
4. 欠席委員 農地利用最適化推進委員7番 三瓶 和彦 9番 鍋島 正則
5. 遅参委員
6. 職員 事務局長 三瓶 隆
7. 書記 農地係長 武藤 正昭

事務局長 ただ今から、本宮市農業委員会11月定例会を開会いたします。欠席の通告は、推進委員7番三瓶和彦委員、推進委員9番鍋島正則委員であります。開会を会長職務代理者より申し上げます。

会長職務代理者 ただ今から、本宮市農業委員会11月定例会を開会いたします。

事務局長 続きまして、会長よりあいさつを申し上げます。

会長伊藤 隆一 時節の事柄

事務局長 これより先は、本宮市農業委員会会議規則第7条の規定により、会長が議長を務め、議事を進行いたします。

会長伊藤 隆一 出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。次に議事録署名委員を指名します。農業委員7番渡邊孝一委員、農業委員8番渡邊平二委員を指名いたします。次に会期の決定ですが、本日限りとしてご異議ございませんか。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、会期を本日限りといたします。日程に従いまして、報告を行います。農地転用現地調査委員長の報告を求めます。

2番渡辺喜一委員

現地調査委員長 調査委員長に選任されました、渡辺喜一です。今回は、渡邊孝一委員、遠藤俊雄委員、三瓶修藏委員で調査を実施しました。去る11月12日(月)、午後1時30分より、事務局からの説明後、申請人等の立会いのもと現地を調査いたしました。議案第57号「農地の転用のための権利移動制限について」農地法第5条第1項の規定に基づくもので、主なものとしましては、一般住宅敷地、

駐車場敷地、公共工事に伴う現場管理事務所敷地の一時転用です。いずれの申請地も土砂等の流出並びに周辺農地へ及ぼす影響はないことを確認いたしました。次に、議案第 58 号「現況確認証明願いについて」ですが、件番 1 については、非農地と判断致しました。申請場所は、土砂等の流出・周辺農地へ及ぼす影響はないとするものと判断いたしました。件番 2 については、8 月定例会に上程された案件ですが、申請者から再度の申請となります。申請地は、農地として活用していなかったとは言え、保全管理により十分に農地として活用が可能な農地であり、非農地とは認められないとの見解に達しました。以上、現地調査委員会の報告といたします。

会長伊藤 隆一 続いて、10 月定例会での許可についての報告と報告第 9 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による届出」に対する報告について」、さらには、報告第 10 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する専決処分について」を事務局より報告いたさせます。

事務局長 議長

会長伊藤 隆一 事務局長

事務局長 10 月定例会許可分は、10 月 25 日付で、許可指令証を交付いたしました。

事務局長 (事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一 報告事項でありますので、質疑は行わないことといたします。それでは日程に従い、議案の審議を行います。

会長伊藤 隆一 議案第 55 号「農地の権利移動制限について」農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく議案を上程します。最初に、件番 1 番及び件番 2 は関連がありますので、一括上程してよろしいか伺います。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、事務局の説明を求めます。

事務局長 議長

会長伊藤 隆一 事務局長

事務局長 (事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います前に、本件の件番 1 及び件番 2 につきましては、本農業委員会委員、5 番遠藤政幸委員が当事者となっております。よって、農業委員会等に関する法律第 31 条の規定により、議事に参与することは制限されておりますので、議案審議の間、退席を致します。暫時、休議します。

(休議中)

5 番遠藤政幸委員 (退席)

会長伊藤 隆一 それでは再開します。番号 1 番及び件番 2 の議案に対する現地調査委員の調査結果及び補足説明を簡潔にお願い致します。

國分政利委員 議案第 55 号件番 1 及び件番 2 について、11 月 4 日に現地調査及び申請内容の確認を遠藤俊雄委員と致しました。件番 1 及び件番 2 については、耕作放棄地も無く、現地確認及び申請内容を審査した結果、不整合や不備は認められませんでした。以上の結果を踏まえ、件番 1 及び件番 2 につきましては、許可適当と判断いたしました。現地調査の報告と致します。

会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。

- 会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。
(異議なし)
- 会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。
- 会長伊藤 隆一 議案第 55 号「農地の権利移動制限について」農地法第 3 条第 1 項の規定に基づき、件番 1 及び件番 2 は許可とすることに異議ありませんか。
(異議なし)
- 会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 55 号「農地の権利移動制限について」農地法第 3 条第 1 項の規定に基づき、件番 1 及び件番 2 は許可とすることに決定いたしました。
- 会長伊藤 隆一 5 番遠藤政幸委員の復席を求めます。暫時、休議します。
(休議中)
(5 番遠藤政幸委員着席)
- 会長伊藤 隆一 次に、件番 3 番について事務局の説明を求めます。
事務局長 議長
会長伊藤 隆一 事務局長
事務局長 (事務局朗読・説明)
- 会長伊藤 隆一 現地調査委員の調査結果及び補足説明を簡潔にお願い致します。
渡辺喜一委員 議案第 55 号件番 3 について、11 月 18 日に現地調査及び申請内容の確認を佐藤一徳委員と致しました。件番 3 については、被設定人は農業に従事しており、耕作放棄地も無く、現地確認及び申請内容を審査した結果、不整合や不備は認められませんでした。以上の結果を踏まえ、件番 3 につきましては、許可適当と判断いたしました。現地調査の報告と致します。
- 会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。
(異議なし)
- 会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。
(異議なし)
- 会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。
- 会長伊藤 隆一 議案第 55 号「農地の権利移動制限について」農地法第 3 条第 1 項の規定に基づき、件番 3 は許可とすることに異議ありませんか。
(異議なし)
- 会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 55 号「農地の権利移動制限について」農地法第 3 条第 1 項の規定に基づき、件番 3 は許可とすることに決定いたしました。
- 会長伊藤 隆一 次に、議案第 56 号「農地の転用に係る事業計画の変更について」農地法第 5 条第 1 項の規定に基づき議案を上程いたします。最初に、件番 1 について事務局の説明を求めます。
事務局長 議長
会長伊藤 隆一 事務局長
事務局長 (事務局朗読・説明)
- 会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。
(異議なし)
- 会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。

- (異議なし)
- 会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。
- 会長伊藤 隆一 議案第 56 号農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく、件番 1 は許可することに異議ありませんか。
- (異議なし)
- 会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 56 号農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく、件番 1 は許可することに決定いたしました。
- 会長伊藤 隆一 次に、議案第 57 号「農地の転用のための権利移動制限について」農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく議案を上程いたします。最初に、件番 1 について事務局の説明を求めます。
- 事務局長 議長
- 会長伊藤 隆一 事務局長
- 事務局長 (事務局朗読・説明)
- 会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。
- (異議なし)
- 会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。
- (異議なし)
- 会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。議案第 57 号農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく、件番 1 は許可することに異議ありませんか。
- (異議なし)
- 会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 57 号農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく、件番 1 は許可することに決定いたしました。次に、件番 2 について事務局の説明を求めます。
- 事務局長 議長
- 会長伊藤 隆一 事務局長
- 事務局長 (事務局朗読・説明)
- 会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。
- (異議なし)
- 会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。
- (異議なし)
- 会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。
- 会長伊藤 隆一 議案第 57 号農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく、件番 2 は許可することに異議ありませんか。
- (異議なし)
- 会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 57 号農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく、件番 2 は許可することに決定いたしました。次に、件番 3 について事務局の説明を求めます。
- 事務局長 議長
- 会長伊藤 隆一 事務局長
- 事務局長 (事務局朗読・説明)
- 会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。

- (異議なし)
- 会長伊藤 隆一 質疑を打ち切ることに異議ございませんか。
- (異議なし)
- 会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。
- 会長伊藤 隆一 議案第 57 号農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく、件番 3 は許可することに異議ありませんか。
- (異議なし)
- 会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 57 号農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく、件番 3 は許可することに決定いたしました。
- 会長伊藤 隆一 次に、議案第 58 号「現況確認証明願いについて」を上程いたします。最初に、件番 1 について上程してよろしいでしょうか。
- (異議なし)
- 会長伊藤 隆一 異議なしと認め、件番 1 について事務局の説明を求めます。
- 事務局長 議長
- 会長伊藤 隆一 事務局長
- 事務局長 (事務局朗読・説明)
- 会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。
- (異議なし)
- 会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。
- (異議なし)
- 会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。
- 会長伊藤 隆一 議案第 58 号「現況確認証明願いについて」の件番 1 は、非農地である証明をすることに異議ありませんか。
- (異議なし)
- 会長伊藤 隆一 異議なしと認め、件番 1 は、非農地である証明をすることに決定いたしました。次に、件番 2 について上程してよろしいでしょうか。
- (異議なし)
- 会長伊藤 隆一 事務局の説明を求めます。
- 事務局長 議長
- 会長伊藤 隆一 事務局長
- 事務局長 (事務局朗読・説明)
- 会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。
- 会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。
- (異議なし)
- 会長伊藤 隆一 異議なしと認め、件番 2 は、農地転用調査委員長の報告のとおり、耕作可能な農地と判断し、非農地である証明をしないことに異議ありませんか。
- (異議なし)
- 会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。
- 会長伊藤 隆一 議案第 58 号「現況確認証明願いについて」の件番 2 は、非農地である証明をしないことに決定いたしました。
- 会長伊藤 隆一 それでは、次に、議案第 59 号「農用地利用集積計画の決定について」を上程

- 事務局長 議長
 会長伊藤 隆一 事務局長
 事務局長 (事務局朗読・説明)
 会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。
 会長伊藤 隆一 なお、「再設定」の番号1番につきましては、本農業委員会委員、4番國分政利委員が当事者となっております。よって農業委員会等に関する法律第31条の規定により、議事に参与することは制限されておりますので、議案審議の間、退席を致します。暫時、休議します。
 (休議中)
 4番國分政利委員(退席)
 会長伊藤 隆一 それでは再開します。まず、番号1番の議案に対する質疑を行います。
 会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。
 (異議なし)
 会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。
 会長伊藤 隆一 議案第59号「農用地利用集積計画の決定について」番号1番の議案は、本宮市長より送付された計画(案)のとおり決定することに異議ありませんか。
 (異議なし)
 会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第59号「農用地利用集積計画の決定について」の番号1番の議案は、本宮市長より送付された計画(案)のとおり決定いたしました。4番國分政利委員の復席を求めます。暫時、休議します。
 (休議中)
 (4番國分政利委員着席)
 会長伊藤 隆一 次に、「再設定」番号2から5番の4件と、「新規設定」番号1番から2番の2件の議案に対する質疑を行います。
 会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。
 (異議なし)
 会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。
 会長伊藤 隆一 議案第59号「農用地利用集積計画の決定について」の「再設定」番号2から5番の4件と、「新規設定」番号1番から2番の2件について、本宮市長より送付された計画(案)のとおり決定することに異議ありませんか。
 (異議なし)
 会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第59号「農用地利用集積計画の決定について」の「再設定」番号2から5番の4件と、「新規設定」番号1番から2番の2件について、本宮市長より送付された計画(案)のとおり決定いたしました。
 会長伊藤 隆一 次に、議案第60号「平成31年度農地等の利用の最適化の推進に関する意見について」を上程します。事務局の説明を求めます。
 事務局長 議長
 会長伊藤 隆一 事務局長
 事務局長 (事務局朗読・説明)
 会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。

会長伊藤 隆一 議案第60号「平成31年度農地等の利用の最適化の推進に関する意見について」
の議案は、原案のとおり提出することに異議ありませんか。
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第60号「平成31年度農地等の利用の最適化の推進に関
する意見について」の議案は、原案のとおり提出することに決定いたしました。

会長伊藤 隆一 以上をもちまして、議案はすべて終了しました。

事務局長 本日の日程は、すべて終了いたしました。閉会を会長職務代理者より申し上げ
ます。

会長職務代理者 以上を持ちまして、本宮市農業委員会11月定例会を閉会いたします。

平成30年11月22日
(閉会午後3時23分)

本宮市農業委員会会議規則第19条第2項の規定によりここに署名する。

議長 伊藤 隆一

議席7番委員 渡邊 孝一

議席8番委員 渡邊 平二
